

窓口負担割合見直し（2割負担施行）の状況について

1. 概 要

令和 4 年度は、窓口負担割合 2 割施行（令和4年10月1日）に合わせ、全被保険者に被保険者証を 2 回交付した。

2. 令和 4 年度 年次処理結果

(1) 8 月年次更新

- ① 対象者数：2 8 1， 5 7 7 人〔全被保険者〕
- ② 窓口負担割合内訳：1 割 2 6 5， 7 7 8 人（94.4%）
3 割 1 5， 7 9 9 人（ 5.6%）
- ③ 同封物：案内文書、小冊子、厚労省リーフレット（短い有効期限になることのお知らせ）を同封。

(2) 1 0 月再交付

- ① 対象者数：2 8 3， 7 4 5 人〔全被保険者〕
- ② 窓口負担割合内訳：1 割 2 1 1， 4 0 4 人（74.5%）
2 割 5 6， 8 2 9 人（20.0%）
3 割 1 5， 5 1 2 人（ 5.5%）
- ③ 同封物：案内文書、厚労省リーフレット（2 割負担対象者のみ：2 割になる方へのお知らせ）を同封。

(3) 医療機関、高齢者施設、市町等でのリーフレット・ポスター等の掲示

厚生労働省からの印刷物（医療機関等向け）を広域連合で封入封緘し、各機関へ8 月下旬に直送した。〔高齢者施設にはポスターのみ〕

◎三重県内医療機関等件数（8月1日現在）

病院・医科診療所1,341件、歯科診療所833件、薬局845件

高齢者施設（介護保険施設等含む）3,276件、県市町30件

(4) 市町広報誌・ホームページ及び広域連合ホームページへ掲載

三重県下 2 9 市町へ掲載依頼

(5) 被保険者の問い合わせ、トラブル等への対応

コールセンター（厚生労働省）の設置、Q & A（電話対応マニュアル）を市町へ配付